# 平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

事業コード

23202101

【1枚目】

001020110

事務事業名は地域活性化パス等運行事業	部 名	等	産業建設部		政策の柱基2	安全で忖	央適な	暮らしやすいまち	っづくり	会計一般会計			
予 算 書 の 事 業 名 8.地域活性化バス等運行事業	課名	等	商工観光課		政策名2	魅力ある者	邻市基	盤の充実		款 2. 総務費			
事業期間 開始年度 平成2年度 終了年度 当面継続 業務分類 6.ツ	フト事業 係 名	等	市街地活性化	室	施 策 名 6.	. 総合交通体系の整備 項 1. 総務管理費					理費		
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ○ 4.	市直営 記入者氏	:名	亀田 安仁		区 分なし					目 10. 交通対:	 策費		
	電話番	号	0765-23-138	)	基本事業名市民	!バス体系の	の強化						
	長 田 田	.5	0700 20 100	,	2 T T X T III	., 174 14.760	7 )3.10						
◆事業概要 (どのような事業か)								実網	Ť		計画		
片貝地区コミュニティバス運行:片貝地域における園児、児童、生徒や高齢者等の移動制約者の足を確	保するため、片貝地区内に	こおい	てコミュニティバ	スを運行。			単						
							位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)			① 片貝地區	区の人口			人	1, 239	1, 221	1, 203	0		
片貝地区住民			対							<b></b>			
<b>対</b> 象		=	潔 ② 交通空 指	1地域対応	ルート地区の人口	1	人	0	0	1, 500	1, 500	1, 50	
			標										
			(3)				人						
<ul><li>(平成22年度の主な活動内容&gt;</li><li>・任命した業務員の点呼及び運行管理業務(運賃は無料)、車庫やバスの維持管理業務等</li></ul>			① 片貝コ:	ミュニティ	バス運行事業委託	£費	円	4, 011, 531	4, 143, 205	4, 420, 000	4, 420, 000	4, 420, 00	
・その他パス運行に係る事務業務(月~金及び第1、3土運行※日及び12/31~1/3までは運休)			活							}			
* 平成23年度の変更点		-	扫	1地域対応	ルート委託料		円	0	0	4, 439, 200	4, 439, 200	4, 439, 20	
市民バス交通空白地域への対応			標				Ì						
			3										
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		.	① 片貝コ:	ミュニティ	バス利用者		人	27, 089	27, 267	28, 000	28, 300	28, 60	
片貝地区の高齢者・児童・生徒を含めた移動制約者の交通手段を確保し、片貝地域の住みやすさの向する。	列上や地域の活性化に奇り	+	成								·		
		=	<sup>果</sup> ② 交通空 □	1地域対応	ルートにおける利	利用者数	人	0	0	5, 400	14, 000. 00	17, 70	
			標					İ			ļ		
			3										
そ	. 7 ÷ M. 11		↑成果指標が現	段階で取得	ずできていない場合	合、その取	得方法	去を記入					
<ul><li></li></ul>	いってきます。今後は、受	ř.											
	移行していくことが望ま	L											
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		T/- 1	4- 1 - 74- DD +## 11- 1	財	・県支出金		-円)	0	0	007	537	53	
片貝地区では民間バスの本数の減少により、児童や生徒、高齢者等の移動に障害がでるようになり、平 学生の通学時間帯に福祉的バスの運行を開始した。	成14年度より民間バスの1	連行し	ない時間帯や小	源 (2)地力			-円)	0	0	ū	0	0.01	
				記	)他(使用料・手数 受財源		-円)	401 3, 611	415 3, 729		2, 210 7, 401	2, 210 7, 40	
					文界10年  決算) 額 ((1)~(4)の台		円)	4, 012	4, 144		10, 148	10, 14	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会	情勢の変化など)				業に携わる正規職		人)	2	2	2	2		
かつて市内には民間交通事業者による多くの乗合バス路線があり、通学、通院、買物等の地域住民の日 を果たしてたが、モータリーゼーションの進展や過疎化、少子化に伴って、路線の休・廃止や運行回数の				②事務事	業の年間所要時間	[時	計間)	200	200	200	200	20	
は改正道路運送法に基づく乗合バスの需要調整規制が廃止され、当市の民間路線バスにおいても採算性な	どの観点からの休廃止が済	進んで	きた。しかしな		(②×人件費単価/		,	841	841		841	84	
がら、二酸化炭素削減を目指す地球環境保全やさらなる高齢化社会に対応する市民の足の確保という観点: ており、住みやすさの向上や地域間交流の促進のためにも地域交通システムの充実が求められています。	から、バス交通サービスの	カニー:	ズは高まってき		C係る総費用 (A-		-円)	4, 853	4, 985	,	10, 989	10, 98	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)					人件費単価 市の実施状況		回時間) 計してし	4,205	4,205		4, 205	4, 20	
・片貝地区だけ無償のバス運行はおかしい。						全国	的に	も、中山間地や過	疎地において目	民間事業者によるな			
・地域内バスだが、地域外への運行も一部実施している。(地鉄バスとの競合等の問題があるのでは?)				● 排	型握している ■			となった交通機関 をお願いしている		ており、その際、ほ	まとんどが特定受	益者に対して	
				← #	円握していない	10,000	7.2	C 00 MBK 0 C 0 - 0	·				
				U 1	THE O CANAA.								

部・課・係名等 コード1

03010300

政策体系上の位置付け

コード2

426002

予算科目

コード3

## 【目的妥当性の評価】 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明) 利用者の数からみても片貝地区における貢献度は高いが、受益負担や費用対効果、市内における公平性からの観 直結度大 点では、今後、有償バス(市民バス)又はスクールバスに特化した運行等へ移行するのが望ましい。 直結度中 ● 直結度小 2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 根拠法令等を記入 3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明) 受益負担や費用対効果からの観点から、今後、有償バス(市民バス)に移行するのが望ましい。 しかしながら、片貝地区には民間(地鉄)バスが運行されているため競合路線となり、市民バスを運行するには民間(富 説 山地方鉄道)の了解が前提となる。 あり よって、当面は、スクールバスに特化した運行等へ移行を検討するとともに、地鉄バスの100円化(市民バス並料金 の設定) による対応等も検討する。 【有効性の評価】 4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 市内で無償バスを運行しているのは、福祉バスと片貝地区コミュニティバスのみである。市内各地では市民バスを運 行しながら、運賃などによる事業費の1/3の収入確保を実施している。片貝地区は運行費の1/10のみの負担である。そ こで片貝地区を市民バスとして本格運行していくことが受益負担や費用対効果からの観点でも、望ましい姿と言える。 あり しかしながら、片貝地区には距離別運賃制の民間路線バスが運行されており、市民バスを本格運行していくには数多く の障害がある。 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)

### 【効率性の評価】

あり

6.	事業費の削減	<b>家の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)</b>	
	あり	現在、事業の地元負担として、片貝地区は事業費の10%を負担してもらっている。また、事業は地域での運行委託なので、現時点でこれ以上の事業費の削減は難しいが、今後、行政委託による地欽氏の運賃引き下げ等が実現すれば、運行形態を縮小できる可能性もあり、それにより事業費の一般財源の削減を図るとができる。	
7.	人件費の削	減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
	なし	これ以上の削減は、難しい。 説明	
T //	マガルト かきず ケロ	•1	

上記で説明したとおり、今後、この事業は魚津市民バス運行事業に統合していくか又はスクールバスに特化した運行

を検討する。それとともに民間(地鉄)バスと協調をはかりながら、福祉バスやスクールバス運行事業等とも連携、魚津

### 【公半性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等	から)	
---------------------------------	-----	--

説市の公共交通体系の確立を目指すべき。

特定受益者あ り・負担なし	説	魚津市民バス(有償運行)運行事業による郊外地対策方のバスは、受益対象地域を中心にNPO法人を設立してもらい、事業費1/3の収入確保を条件にバス運行事業を業務委託している。この方法で市内6路線が本格運行を実施しており、片貝地区も同様の事業を実施するか又はスクールバスに特化した運行を実施するのが望ましい。
適正化の余地あり	明	

ı	ZEE 10 47 X 1-200 7		
	9. 本市の受益者	皆負担	旦の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
	○高い		県内のコミュニティバスの収益率の平均は、0.205(平成17年度)であり、この事業の地元負担率は0.1(平成21年度)な ので、バス運行としての収益率としては低い。これについては、片貝地区の本格運行への移行により受益者負担率を上
	〇 平均	説明	げることが望ましい。
	● 低い		

### 【必要性の評価】

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	● 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

### ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<ul><li>適切</li></ul>	● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<ul><li>適切</li></ul>	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	<ul><li>適切</li></ul>	● コスト削減の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	<ul><li>適切</li></ul>	● 受益者負担の適正化の余地あり
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	○適切	● 受益者負担の適正化の余地あり

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	適切	<ul><li>● 受益者負担の適正化の</li></ul>	余地あり
(2)	今後の事務事業の	方向性		
	○ 現状のまま	(又は計画どお	5り)継続実施	年度
	○ 終了	○ 廃止	〇 休止	
	<ul><li>ルの事故事業</li></ul>	とし公人フルは	i <del>litt</del> i	

● 他の事務事業と統合又は連携

● 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革	革・改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		平成22年度に地域公共交通総合連携計画を策定し、平成23年度以降で国の支援事業で	コストの方向性
	次年度 (平成24	ある地域公共交通確保維持改善事業を活用し、その実験実証をしていく中で、当時業の 見直しを検討・協議する。	Mari Santi
実施予	年度)		削減
定		平成22年度に地域公共交通総合連携計画を策定し、平成23年度以降で国の支援事業で	成果の方向性
時期	中·長期的 (3~5 年間)	ある地域公共交通確保維持改善事業を活用し、その実験実証をしていく中で、当時業の 見直しを検討・協議し、持続可能な効果的・効率的な公共交通活性化策を総合的に確立 する。	維持

★課長総括評価(一次評価)	
過去の経緯や住民感情もあり、しっかりと計画を立ててから見直しを進める必要がある。	二次評価の要否
	不要

# 平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

事 業 コード 23202103

事務事業名無無事の表示を表示。

【1枚目】

001020110

コード3

予算科目 会計 一般会計

-	予 算 書 の 事 業 名 10.魚津市民バス運行事業	課 名 等	商工観光誤		政策名2 慰	も力ある都市	基盤の充実		款 2. 総務費		
3	事業期間         開始年度         平成18年度         終了年度         当面継続         業務分類         6. ソフト事業	市街地活性化	室	施 策 名 6. 統	合交通体系	の整備	項 1. 総務管理	. 総務管理費			
617	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	亀田 安仁		区 分なし				10. 交通対策	<b></b>		
		電話番号	0765-23-138	10	基本事業名市民バ	ベス体系の強	化				
•	事業概要(どのような事業か)						実	績		計画	
	市民の日常生活に必要な交通手段の確保を図り、もって市民の福祉を増進し、地域の活性化を促進することを目的とす 路線 ・市街地巡回(東西ルート)…毎日運行 双方向運行 1日各7便	<b>片る</b> 。				単					
	<ul><li>郊外対策型…月~土運行(祝日運休)〇上野方…1日6.5往復12便 〇松倉…1日6往復12便 〇坪野…1日6往復12</li></ul>	2便 ○中島…1日	35往復10便 O	E神…1日5行	注復10便 ○経田-沪	道下… 位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
12·	運賃 ・1人 1 乗車100円(未就学児無料) ・1日乗車券300円 ・回数券(1 乗車1枚で11枚綴り)1,000円										
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市民や魚津市を訪れる人		① 魚津市	の人口(12月	末)	人	46, 200	45, 613	45, 190	0	
4.1	・受益対象の中心となる地区 ◆市街地巡回ルート…道下、村木、大町、下中島・下野方・加積の一部		対								
对象	(西布施・片貝地区除く) ◆上野方ルート…上野方、下野方の一部 ◆坪野ルート…松倉・上中島・下野方の一 (横枕・袋・六郎丸除く) ◆松倉ルート…松倉、大町・村木・下中島・上中島の一部、	部	▶ <sup>家</sup> ② 老年人	コ(65歳以上	.)	人	12, 214	12, 461	12, 708	0	
	(石垣新・印田除く) ◆中島ルート…上中島、下中島・下野方の一部 ◆天神ルート…天神、経田・加積の一部		標	· - 1 > 1 &			40.050		20 545		
	◆経田-道下ルート…経田、道下		③ 受益对	家の中心とな	る地区の人口	٨	40, 359	39, 937	39, 515	0	
	<平成22年度の主な活動内容>	1 77 - 10		ティバス運行		円	14, 009, 426	14, 932, 652	16, 500, 000	16, 500, 000	16, 500, 000
	改正道路運送法第79条による自主運行バスの運行と車両や車庫管理等を委託。市街地巡回ルートは指名競争入札、 倉、坪野、中島、天神、経田-道下ルートは地元NPO法人へ事業費の1/3収入確保を条件に随意契約。	上野万、松	活		地巡回ルート運行経	<b>主</b> 質)		, ,	' '	, ,	, ,
手段	*平成23年度の変更点			民バス運行約 !巡回ルート!		円	30, 323, 313	31, 183, 804	31, 500, 000	31, 500, 000	31, 500, 000
	・国土交通省の補助事業の地域公共交通確保維持改善事業を活用し、平成22度度で策定した地域公共交通総合連携計	画に基づ	標のバス購	λ 書				_			
	き、課題解決のための具体的社会実験運行等に取り組む。		③ (H18:2台	H19:3台 H24:	2台 H25:2台 H26:2台)	円	0	0	0	42, 000, 000	42, 000, 000
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)			ティバス利用		人	64, 398	64, 203	66, 100	68, 000	70, 000
	高齢化を中心とした移動制約者の移動手段を確保することで、市内の回遊性を向上させ、交流の促進が賑わいを創 域の発展と活性化を図り、道路交通の円滑化、環境保全などに結びつける。	出させ、地	成 (市民)	ス市街地巡	回ルート)		0.,000	01,200	33, 133	30, 333	70,000
意図				ティバス運賃 i 民バス市街	収入 地巡回ルート)	円	6, 052, 764	5, 910, 665	6, 090, 000	6, 260, 000	6, 450, 000. 00
10			標	120, 12(1)	- E.E.E.W 17						
			③ 魚津市	民バス(郊外	型)利用者数	人	108, 662	115, 817	119, 000	122, 700	126, 000. 00
そ	<施策の目指すすがた>		↑成果指標が現	段階で取得	できていない場合	、その取得な	方法を記入				
の独	市民バス等の利便性が向上し、多くの市民が利用しています。										
果											
<b>*</b>	この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	L		四 (1)国・	県支出金	(千円)	8,235	7,104	11,592	34, 692	34, 692
	モータリーゼーションの進展や過疎化、少子高齢化など平成14年の乗合バスにおける需要調査規制の廃止などにより、 が休廃止路線となってしまい、採算性などの観点により、近い将来、全ての路線について撤退されるのではないかと危			源 (2)地方	ī債	(千円)	0	0	0	0	0
o i	確保という観点から、バス交通サービスの見極めを行い、効率的かつ多様な形態で提供できるような新たな公共交通体	本系の確立を図る	ことが必要と	記	他(使用料・手数料			16,238		25, 984	25, 984
	ったことから、平成12年から「魚津市公共交通活性化検討会(庁内検討会)」を平成13年には市民代表、交通事業者、 魚津市公共交通活性化会議」を設立し、実証実験の経過の後、平成16年度に市街地巡回ルートについて本格運行を実施		じ組織された	(4)一般	対別 央算) 額 ((1)~(4)の合言	(千円)	33,465 57, 900	24,786 48, 128	28,432 66, 008	47, 332 108, 008	47, 332 108, 008
•	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化なと	·*)			た昇)額((I)~(4)の合語 巻に携わる正規職員		2	40, 120		100,000	100, 000
	平成18年10月に郊外対策型(上野方、松倉)のバスを本格運行することに伴い、市街地巡回ルートも含めた市民バス選	፱行条例を制定し			後の年間所要時間	(時間)	1,200	1,200	<u> </u>	1, 200	1, 200
	運行バス(コミュニティバス)として本格運行を開始した。また、道路運送法が平成18年10月に法旧第80条で運行されて れ、登録制となった。平成19年度には4路線(坪野、中島、天神、経田-道下)が本格運行をはじめ、従前より実験してき			B. 人件費	(②×人件費単価/千	円) (千円)	5, 046	5, 046	5, 046	5, 046	5, 046
	後は、更なる高齢化の進展や地球規模の環境問題が取りざたされ、燃料費高騰が今後とも予想されることから、市民ハ 待や需要が高まってきている。防犯や子供の通学の安全確保という観点からも、市民バスをスクールバス的な利用がで				C係る総費用(A+F		,	53, 174		113, 054	113, 054
用	できないかという意見も出てきている。	2 2 4 1 1 1 2 1 1	忘光で運動に利	1.2 47 7	人件費単価 	(円億時間		4, 205		4, 205	4, 205
	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 年9月議会…交通問題について。(市民バスの次年度からの取り組む計画はどうなっているのか。新しい路線はどこを	を考えているのか	。市民バスNP	◆県内他	市の実施状況		ている内容又は把握 県外の代表される:		日 <mark>の記人欄)</mark> スについて、運行内	容を把握。自治	体やその受益
0	法人連絡協議会との協議はどうか。)			<ul><li>打</li></ul>	握している	対象地域	によって交通環境や		異なるため、様々な		
仕:	来線等まちづくり特別委員会…NPO法人の一元化・ルートの再編等による効率的で持続可能な運行体系の確立を			_ Lr		している。	0				
				O #	捏握していない						

部・課・係名等 コード1

部 名 等

03010300

産業建設部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり

426002

【目的妥当性の評価】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
<ul><li>説 進するとともに、魚津市に来訪される方々の利便性を確保し、地域の活性化に寄与する。。</li><li>前 明 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1</li></ul>
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
<ul><li>● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当</li></ul>
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説 説
明 <mark>明</mark>
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
市内では、交通空白地域(下野方の一部)が存在しており、その地域への対応が必要。また片貝地区コミュニティバス は市民バスとの統合を予定しているが、民間バス路線と競合しているため、民間会社の了解が前提である。また西布施 地区も民間バス路線であるが、通学の安全性等から地鉄バスの低料金化や市民バスの運行を要望する意見が出てきており、片貝と併せて検討の必要がある。全体的には年々利用者は増加しており、高齢化社会や環境問題等に対応していく ためにも、まだまだ成果を向上させる必要があり、今後とも利用者増に向け、更なる検討・工夫が必要。収入を増加さ せるための手段として、停留所命名権等による広告についても検討していく必要がある。

高い

〇 平均 ● 低い

あり

[3	効率性の評値	価】	
6.	事業費の削減	載の角	会地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	なし	説明	- 郊外対策型の市民バスは地元IPO法人と運行契約を締結し、事業費の1/3収入確保で随意契約している。その委託費の 内容は、運転手賃金は安価で運行管理も地元の方々にボランティアでお願いしており、これ以上の運行費削減は厳し い。
			<ul> <li>市街地巡回ルートは、狭い道路などがあり、受益地区も多いため、民間業者へ指名競争入札で契約。これ以上の事業 費削減は考えられない</li> <li>今後、バスの修繕費の増加が懸念される。</li> </ul>
7.	人件費の削	減の	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	なし	説明	確実な安心と安全を確保しながら今以上に効果的で効率的な市民バス運行を目指す必要がある。また、民間の公共交通機関との連携や協議検討も不可欠であり、そのためには人件費の削減はできない。
【公	半性の評価	i]	

5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)

のコミュニティバス運行の収支率としては比較的高い方である。

・地域活性化パス事業(片貝コミュニティパス)の有償運行の本格化と連携⇒市内の公共交通体系の整備が高まる。 ・スクールパスとの連携⇒子供の通学の時間帯に運行することにより、遠距離通学者への補助金等の軽減が図れる。 ・バス整備事業⇒平成19年度よりパス整備事業と統合して実施

【公平性の評価	i l			
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)				
特定受益者あ り・負担あり	も困難である。県内各地の自主運行バスでは1乗車200円の路線が増えてきている。また、障害者	運賃が100円で事業費の1/3を確保することは、バス(29人乗り)の大きさや受益対象者の人数からも運行規模的にとても困難である。県内各地の自主運行バスでは1乗車200円の路線が増えてきている。また、障害者や児童等の割引き要望があるが、運賃が100円では割引きは大変厳しいのが現状。将来的には県補助金の削減や廃止が予想されるだけに、事		
適正化の余地あり	明	業費(市単独経費) 削減のためにも、今後、検討を要する課題である。		
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)				
○ 高い		県内のコミュニティバスの平成22年度収支率の平均は?%だが、魚津市民バス運行事業の収支率は?%なので、県内		

【必要性の評価】 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	● 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
l.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	<ul><li>○ 緊急性が非常に高い</li><li>○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす</li></ul>
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす

## ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり			
② 有効性	<ul><li>適切</li></ul>	● 成果向上の余地あり			
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり			
<ul><li>④ 公平性</li></ul>	<ul><li>適切</li></ul>	● 受益者負担の適正化の余地あり			

	③ 効率性	● 適切	<ul><li>コスト削</li></ul>	川減の余地あり		
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	適切	● 受益者負	担の適正化の余量	地あり	
(2)	今後の事務事業の	方向性				
	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施				年度	
	○ 終了	○ 廃止	〇 休止			
	● 他の事務事業	業と統合又は連	<b>連携</b>			

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		21年度に実施した国土交通省の総合活性化プログラムから将来的な市内の公共交通の	コストの方向性
実施予定時	次年度 (平成24 年度)	あり方を考え、22年度以降は国土交通省の地域公共交通総合連携計画に基づき、各種実 験運行等を継続的に実施する。また、市街地巡回ルートのバスは走行距離も長く、併せ て、松倉及び片貝のが入車両をはじめとした市民バス車両の大半も老朽化が激しく、故 障も頻繁に起こり、車両の買換えが急務となっている。併せて、片貝コミュニティバス も市民バスへの移行も検討しなければならない。	維持
		魚津市公共交通活性化会議に諮りながら、地域公共交通総合連携計画に基づく各種実験事業を実施し、将来における市民や本市へ訪れた方々に対し利用しやすく、効果的で	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)	駅事業を実施し、将来における市民や本門へ訪れに方々に対し利用しやすく、効果的で 効率的な本市が目指すべき公共交通体系の確立を図っていく。 併せて、運行のみならず、市内全域におけるパスロケーションシステムの構築や一部 屋根付きバス停の整備等パス待ち環境の整備など、市民パス事業全般にわたり、ブラッ シュアップを図っていく。	向上

★課長総括評価(一次評価)	
8年度より始まった市民バス事業も郊外型を含め、7系統8路線を実施することとなった。実験運行事業等による利 日者の増加対策を講じながら安心安全なバス運行を目指すとともに、地元NPO法人の一元化による効率的かつ持 赤可能なバス運行ができるよう様々な方策を講じていく必要がある。	二次評価の要否
	不要